

動物用医薬品の適切な使用で、フェアな獣医療を

嶋崎智章[†]（農林水産省 動物医薬品検査所 所長）

令和4年2月にロシアがウクライナに軍事侵攻し、それにより全世界がさまざまな影響を受けることとなった。特に原油価格の高騰と物流の停滞はあらゆる産業分野に打撃を与え、それは今もなお続いている。続いているといえ、令和元年に始まった新型コロナウイルス感染症である。ワクチンが開発され普及し始めたにもかかわらず変異株の出現で、われわれは未だにこの感染症との戦いを強いられている。こうした社会情勢から、日本漢字能力検定協会が公表した令和4年の世相を表す漢字が「戦」であったことを、多くの方々が納得されているのではないと思う。一方で良い「戦」もあった。初めて中東のカタールで開催されたサッカーのワールドカップでは、日本は強豪ドイツやスペインに勝ち、決勝トーナメントに進むことができた。このカタール大会において、日本代表チームは国際サッカー連盟(FIFA)から「傑出したチーム」と高く評価され、また、フェアプレー賞の候補との報道もあった。実は、サッカー日本代表は2018年のロシア大会から導入されたフェアプレーポイント*で同順位だったセネガルに競り勝ち、決勝トーナメントに進むことができた過去がある。こうしたことから、サッカー日本代表にはフェアプレーの印象が強い。

*チーム間の対戦成績が全て同じだった場合、選手に出されたイエローカード及びレッドカードの枚数に応じて点数を加算することで順位を決めるもの

昨今の獣医療においても一層のフェア（明白で正しいこと）が求められていると感じている。特に、動物用医薬品を適切に使用することもフェアな獣医療の一つではないだろうか。それにはまず、獣医師をはじめとした使用者に個々の動物用医薬品に関する情報が十分かつ迅速に提供されることが第一であると考え。そこで、動物医薬品検査所は、当所のホームページ (<http://www.maff.go.jp/nval/index.html>) に動物用医薬品等データベース及び副作用情報データベースを開設し、動物用医

薬品のユーザーへさまざまな情報を提供している。また、これらデータベースについては、ユーザーのニーズに応えられるように適宜な整備・改良にも取り組んでいる。

平成30年に26年ぶりに発生した豚熱については、令和元年から予防的ワクチンの使用が始まり、現在（令和5年1月12日）、39都府県の飼養豚にワクチンが接種されている。しかし、ワクチンを接種している農場においても豚熱の発生が確認される例がある。その原因の一つとして、併用されている他のワクチンにより豚熱生ワクチンの効果が減弱されているのではないかと懸念がある。動物医薬品検査所では、農場でよく併用される他のワクチンと豚熱生ワクチンとの相互作用を、実際に豚を用いた動物実験で検証している。また、高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズン（令和4年度）、過去最大の発生が確認されている。インフルエンザウイルスは容易に変異することが知られており、その変異が診断薬の感度や特異度に影響しないか懸念される。そこで、毎シーズンの流行株を入手し、インフルエンザ診断薬の感度・特異度を調べ、その有用性を検証している。動物医薬品検査所は、こうした家畜防疫に重要な動物用医薬品についてその適切かつ効果的な使用に必要な情報を収集し、動物用医薬品ユーザーへ提供することとしている。

薬剤耐性菌のリスクを低減するためには、動物用抗菌性物質製剤の使用者が慎重使用（抗菌剤を使用すべきかを十分検討したうえで、抗菌剤の適正使用により最大限の効果を上げ、薬剤耐性菌の選択を最小限に抑えるように使用すること）に努める必要がある。動物医薬品検査所は薬剤耐性問題における農林水産分野の基幹検査機関として、1999年に開始した動物分野での薬剤耐性菌の全国的なモニタリング(JVARM)を充実・強化してきており、動物に使用する抗菌剤による人の健康と獣医療に対するリスク評価及びリスク管理の基礎資料となっている。その結果は当所ホームページやさまざまな機会・媒体を通じて動物用抗菌性物質製剤の使用者をはじめとする関係者に提供され、慎重使用の徹底など薬剤耐性対策に活かされている(図)。

[†] 連絡責任者：嶋崎智章（農林水産省 動物医薬品検査所）

〒185-8511 国分寺市戸倉1-15-1

☎ 042-321-1841 FAX 042-321-1769

E-mail : tomoaki_shimazaki770@maff.go.jp

キーワードから探す Google 検索

検索

当所の概要・お問合せ先
(採用情報はこちら)

医薬品等に関する情報

承認・検査検定等に関する情報

薬剤耐性菌対応

国際対応

ホーム > 薬剤耐性菌のモニタリング Monitoring of AMR

薬剤耐性菌のモニタリング Monitoring of AMR

(1) 動物分野での薬剤耐性モニタリング

農林水産省では、動物分野での薬剤耐性菌の全国的なモニタリングであるJVARM (Japanese Veterinary Antimicrobial Resistance Monitoring System (動物由来薬剤耐性菌モニタリング) (JVARM English)) を1999年より実施しており、JVARMは、WHOの薬剤耐性菌の報告書 (Antimicrobial resistance: global report on surveillance 2014) においてモニタリング事例の一つとして例示されている他、厚生労働省から公表されている薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書における重要な柱の一つとなっているなど、世界的にもワンヘルスの観点からも大きな役割を果たしています。JVARMは、主要な抗菌剤に対する動物由来の薬剤耐性菌の動向等を把握し、動物に使用する抗菌剤による人の健康と獣医療に対するリスク評価及びリスク管理の基礎資料を得ることを目的としたもので、

- 1) 抗菌剤使用量(販売量)の調査
- 2) 健康な動物由来薬剤耐性菌の調査(食品媒介性病原菌・指標菌)
- 3) 病気の動物由来薬剤耐性菌の調査(野外流行株)

の3つの調査から成り立っています。

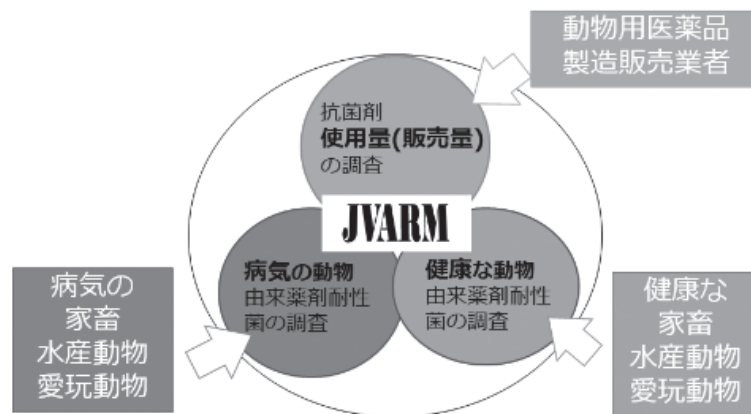


図 当所ホームページの薬剤耐性菌モニタリング情報のトップページ。
令和4年12月にリニューアル

動物医薬品検査所は、動物薬事行政を担うわが国唯一の専門機関として、動物用医薬品の品質検査、承認審査、畜水産物の安全確保、国際化対応等広範な分野への対応が求められている。これら全ては動物用医薬品のユーザーが動物用医薬品を適切に使用していただくためであ

る。なお、当所は令和7年度に現在の東京都国分寺市から茨城県つくば市へ庁舎移転する予定であるが、移転後も引き続き動物用医薬品が適切に使用されるよう動物用医薬品ユーザーのニーズに的確に応えていく所存である。